

知的障害特別支援学校高等部普通科における 教育課程の類型化の在り方について

令和7年3月
東京都教育委員会

はじめに

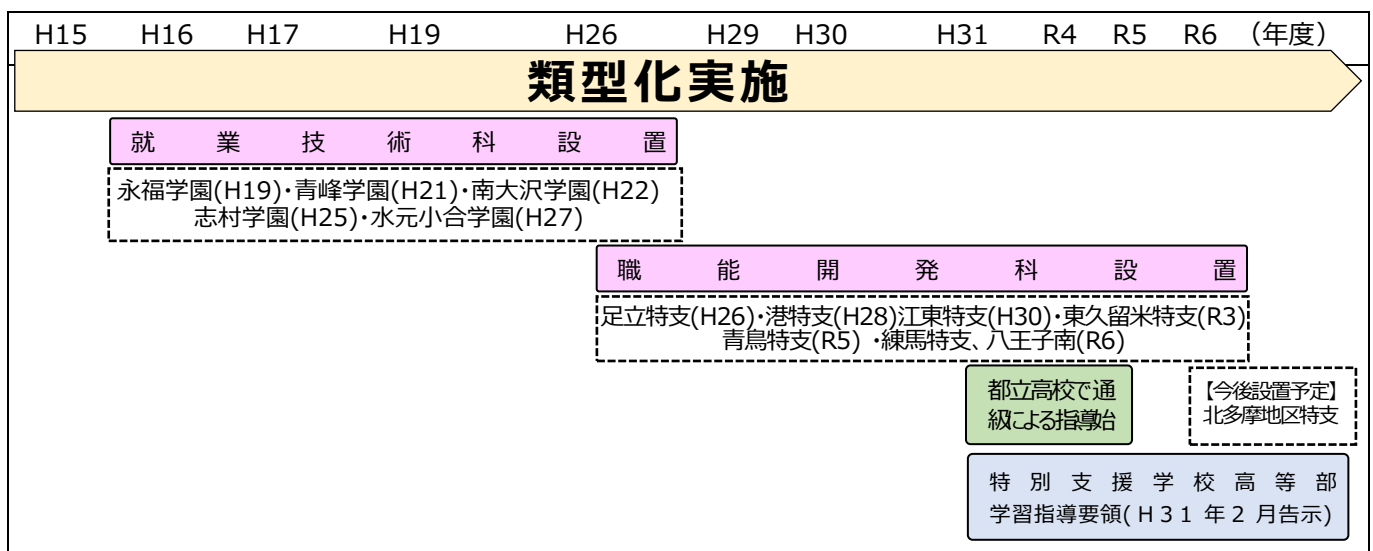
都立知的障害特別支援学校高等部普通科には、中学部からの進学者に加え、中学校の知的障害特別支援学級や通常の学級を卒業した生徒の入学があることから、在籍している生徒の実態が多様化する傾向にあります。

都教育委員会は、高等部の知的障害のある生徒に、障害の状態や特性、心身の発達の段階等に応じた指導を行い、もてる力を最大限に伸ばせるよう、平成 15 年度以降教育課程を類型化し、指導の充実を図ってきました。

一方で、知的障害特別支援学校においては、平成 19 年度以降、高等部就業技術科及び職能開発科の設置が進み、令和 6 年度現在 12 校となりました。また、中学校の知的障害特別支援学級においては、高等学校に進学する生徒の割合が高まってきており、高等部普通科に在籍する生徒の状況は大きく変化しています。

そこで、都教育委員会は、「高等部普通科類型化検討委員会」を設置し、高等部普通科の現状を踏まえ、教育課程の類型化の在り方について検討を行いました。本資料では、教育課程の類型化の基本的な考え方や教育課程の編成の方法などについて説明します。

I 特別支援学校を取り巻く状況の変化



就業技術科及び職能開発科の設置、知的障害特別支援学級卒業生に占める高等学校への進学者の増加、都立高等学校における通級による指導の開始など、に伴い、以下のような状況が生じている。

- ・高等部普通科に在籍する生徒の障害の状態の変化により、在籍する生徒がいない類型が生じるなど、既存の類型を維持することが難しくなっている。
- ・学校によっては在籍する生徒が減少傾向にあり、既存の類型数を維持することができなくなっている。
- ・特定の類型に多くの生徒が在籍することになり、当該類型を分割する必要性が生じている。

こうした現状にあっても、生徒の障害の状態や特性、心身の発達の段階及び進路に対する希望等に応じたきめ細かな指導を行っていくためには、類型化の継続が必要である。そこで、これまでの考え方を一部見直し、適切に類型を設定できるようにしていくこととした。

Ⅱ 教育課程の類型化の意義について

1 教育課程の類型とは

教育課程の類型については、特別支援学校高等部学習指導要領などで、次のように示している。

選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程の編成

(3) 教育課程の編成に当たっては、生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた適切な各教科・科目（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては各教科。以下この項、(4)のイ、(6)及び第5款において同じ。）の履修ができるようにし、このため、多様な各教科・科目を設け生徒が自由に選択履修することのできるよう配慮するものとする。

（以下、略）

【特別支援学校高等部学習指導要領第1章第2節第2款の3の(3)】

教育課程の類型の設定

（略）数種類の類型を設け、それに応じて生徒に各教科・科目を履修させる方式は、生徒に全学年をとおして一定の計画の下に系統的・組織的に各教科・科目を履修させることができるが、その一方で類型は生徒の自由な選択を制限する一面をもっている。教育課程の類型をどのように設定するかは、生徒の障害の状態、特性及び進路等に応じた適切な教育課程の編成となるよう各学校において工夫して決めることとなる。

（「東京都立特別支援学校 教育課程編成基準・資料」令和4年3月 東京都教育委員会）

卒業までの3年間の学習計画に系統性、計画性、継続性を確保できるようにするための手段の一つとして、教育課程に類型を設け、各教科をあらかじめ配列している。

その際には、生徒の障害の状態や特性、心身の発達の段階及び進路に対する希望等に応じた適切な履修の計画となるよう、各学校において工夫していくことが求められる。

2 教育課程の類型化の意義

知的障害特別支援学校高等部普通科には、障害の状態や特性、心身の発達の段階等において多様な生徒が在籍しているため、生徒一人ひとりの実態や障害の状態を踏まえて教育課程を編成する必要がある。

特に、障害の状態や特性及び心身の発達の段階が異なる生徒への教科指導や生活指導、進路指導等においては、一人ひとりに応じたきめ細かな指導となるよう、教育課程の改善が求められてきたところである。

生徒の実態によって、身辺自立の確立や心理的な安定が中心的な課題となる場合もあれば、社会生活に必要な基礎的な知識や、働く意欲や態度、技能等の育成が中心的な課題となる場合もある。このことについては、生活指導や進路指導を進めていく際にも当てはまる。

教育課程の類型化は、在籍する生徒の実態を踏まえてどのような学習集団を形成するのかを検討し、それぞれの集団に見合った教育課程を設けるものである。類型を設けることによって、生徒の実態に応じた適切な履修が確保できるよう、各類型内において、各教科を有機的、系統的に構成することが可能となる。

特別支援学校高等部学習指導要領においては、個性を生かす教育の充実が高等部における教育の重要な考え方の一つとして示されており、こうした観点からも、教育課程の類型化を継続していく。

3 類型の設定例

学校は、在籍する生徒の実態を把握した上で、学年の生徒数などを踏まえて、設定する類型数を決定する。その上で、それぞれの類型で育成を目指す資質・能力を整理するとともに、生徒及び保護者の希望や生徒の実態などを勘案して、個々の生徒が所属する類型を判断する。

(1) 目指す生徒像の設定

類型を設定する際は、生徒が適した類型で学ぶことができるよう、各類型で目指す生徒像を設定することが大切である。ここでは、高等部普通科にA類型とB類型の2つの類型を設定した際の、「目指す生徒像」等を例として示す。

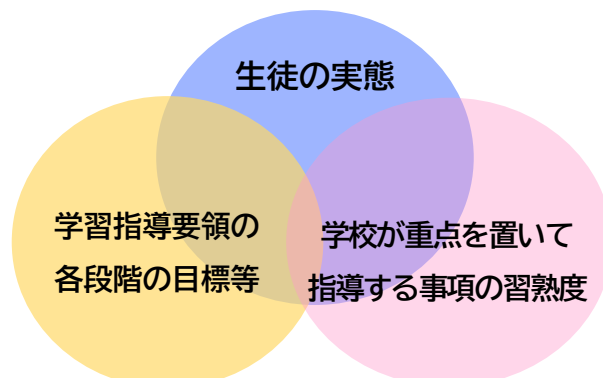
類型の設定例及び各類型で育成を目指す資質・能力の例

A 類型 (主として高等部の各教科の1段階の内容を基にしつつ、中学部の各教科の内容も参考にして設定する)	B 類型 (主として高等部の各教科の1段階から2段階までの内容を基にして設定する)
【目指す生徒像】	
生徒自らが主体的に学び、卒業後の生活を見据えた基本的な生活習慣を身に付けるとともに、社会性及び職業能力等を身に付けられる生徒。	生徒自らが主体的に学び、卒業後の実際の生活に必要な生活習慣を身に付けるとともに、社会性及び職業能力等を習得し自らの可能性を発揮できる生徒。
【目標】	
生徒自らが主体的に学び、卒業後の生活を見据えた基本的な生活習慣を身に付けるとともに、社会性及び職業能力等を身に付ける。	生徒自らが主体的に学び、卒業後の実際の生活に必要な生活習慣、社会性及び職業能力等を習得することをねらいとする実用的かつ発展的な事項を身に付ける。
【学習内容】	
生徒自らが主体的に学び、卒業後の生活を見据えた基本的な生活習慣、社会性及び職業能力等を身に付けられるようにしていくことをねらいとする内容	卒業後の家庭生活、社会生活及び職業生活などとの関連を考慮した、発展的な内容

※ここでは例として、本資料では障害の程度が中度から重度の生徒が在籍する類型をA類型、障害の程度が軽度から中度の生徒が在籍する類型をB類型として示している。

4 類型を設定する際の留意事項

類型を編成する際は、「学習指導要領に示される各教科の各段階の目標」及び生徒の実態、学校が重点を置いて指導する事項の習熟度を踏まえ、生徒がより効果的に学習できるよう留意する。



(2) 類型ごとの教育課程の編成にあたって留意すること

各類型の教育課程を編成する際は、以下の内容について検討する。

ア 指導内容の決定

当該類型に在籍が見込まれる生徒の実態に応じて、指導内容を決定する。その際、生徒が効果的に学ぶことができる指導の形態についても検討する。例えば、「情報」の内容を検討した結果、生活単元学習など各教科等を合わせた指導の中で取り扱った方が効果的に学ぶことができる生徒の実態である場合は、各教科等を合わせた指導の中で指導することにする。

イ 指導計画の作成

生徒の実態に応じて、各教科等の年間指導計画を作成し、単元計画を立案する。

ウ 授業時数について

生徒の実態に応じて、学習指導要領に基づいて年間指導計画を作成し、指導目標を達成するために必要な授業時数を検討し、時数を配当する。

(3) 類型間の各教科等の配當時数の差について

類型ごとの各教科等の配當時数等は、各校で設定する「各類型で育成を目指す資質・能力」を基に設定する。（「類型の設定例及び各類型で育成を目指す資質・能力の例」参照）

すなわち、教育課程の編成においては、類型ごとの育成を目指す資質・能力を踏まえ、これを実現できるよう、各教科等の配當時数を適切に設定することとする。（令和7年度より、教育課程編成の方針として、〇時間以上差を設けるといような制限を示さないこととした。）

類型間で各教科等の配當時数の差を必ずしも設ける必要はないが、配當時数が同じであったとしても（例：いずれの類型も国語を週当たり3単位時間配当するなど）、在籍する生徒の実態は異なることから、各教科等の指導目標や指導内容も当然異なることとなる。

なお、類型ごとに教育課程が異なることを踏まえ、以下のことに留意する。

各類型に在籍する生徒の実態に応じて、

- ・ 設定する教科（情報、外国語）や指導の形態を検討して設定する。
- ・ 各類型における各教科等の配當時数の根拠を明確にして、年間の授業時数を設定する。

類型ごとの差を各教科等の配當時数の差によって表す必要はない。

（在籍する生徒の実態によって、類型間で各教科等の配當時数が異なることは当然ある）

(4) 類型と学級編制

類型ごとに学級編制をすることにより、「生徒の実態に応じた教育課程の充実」の視点から、決定学級の時間等で指導目標や内容を明確になり、指導の充実を図ることができる。

一方で、学年の生徒の数によっては、異なる類型で学ぶことが適した生徒同士が同じ学級に在籍することになる場合も考えられる。

所属する類型の異なる生徒が在籍する学級を編制する場合は、以下の点に留意する必要がある。

時間割の設定が学年単位で同一であることが前提

- 複数の類型の生徒が混在する場合も、登校後及び下校前に、学級単位で「決定学級の指導」指導の時間を設定する。(※1)
- 「決定学級の指導」の指導の時間においては、異なる類型の生徒一人一人の実態に応じた指導目標、指導内容を踏まえて指導計画を立案し、指導を行う。(※2)

(※1)

複数の類型の生徒が同じ学級に在籍する場合、**決定学級の指導の時間を同じ時間に設定する必要がある。**

第3学年 普通学級(2類型)						第3学年 普通学級(3類型)					
月	火	水	木	金		月	火	水	木	金	
8:30					登校						登校
8:45											
9:00	日常生活の指導 (15分)	日常生活の指導 (15分)	日常生活の指導 (15分)	日常生活の指導 (15分)	日常生活の指導 (15分)	SHR (15分)	SHR (15分)	SHR (15分)	SHR (15分)	SHR (15分)	SHR (15分)
9:15											
9:30	保健体育 (35分)	保健体育 (35分)	保健体育 (35分)	保健体育 (35分)	保健体育 (35分)	作業学習 (35分)	職業 (35分)	国語 (35分)	職業 (35分)	数学 (35分)	
9:45											

以下の週時程のように、**決定学級の指導の時間の設定時間帯が異なる場合は、所属する類型の異なる生徒が同じ学級に在籍することはできない。**

第2学年 普通学級(2類型)						第2学年 普通学級(3類型)					
月	火	水	木	金		月	火	水	木	金	
8:30					登校						登校
8:45											
9:00	日常生活の指導 (15分)	日常生活の指導 (15分)	日常生活の指導 (15分)	日常生活の指導 (15分)	日常生活の指導 (15分)	SHR(10分)	SHR(10分)	SHR(10分)	SHR(10分)	SHR(10分)	SHR(10分)
9:15											
9:30	保健体育 (35分)	保健体育 (35分)	保健体育 (35分)	保健体育 (35分)	保健体育 (35分)	職業 (50分)	作業学習 (20分)	数学 (20分)	作業学習 (20分)	国語 (20分)	
9:45											

(※2)

複数の類型の生徒が在籍する学級編制の場合、生徒の実態が大きく異なることが想定されるため、学級単位で行う日常生活の指導などの「決定学級の指導の時間」においては指導内容や指導方法を工夫する必要がある。

生徒の実態に応じて指導目標を設定し、目標を達成するために適切な指導内容を検討する。

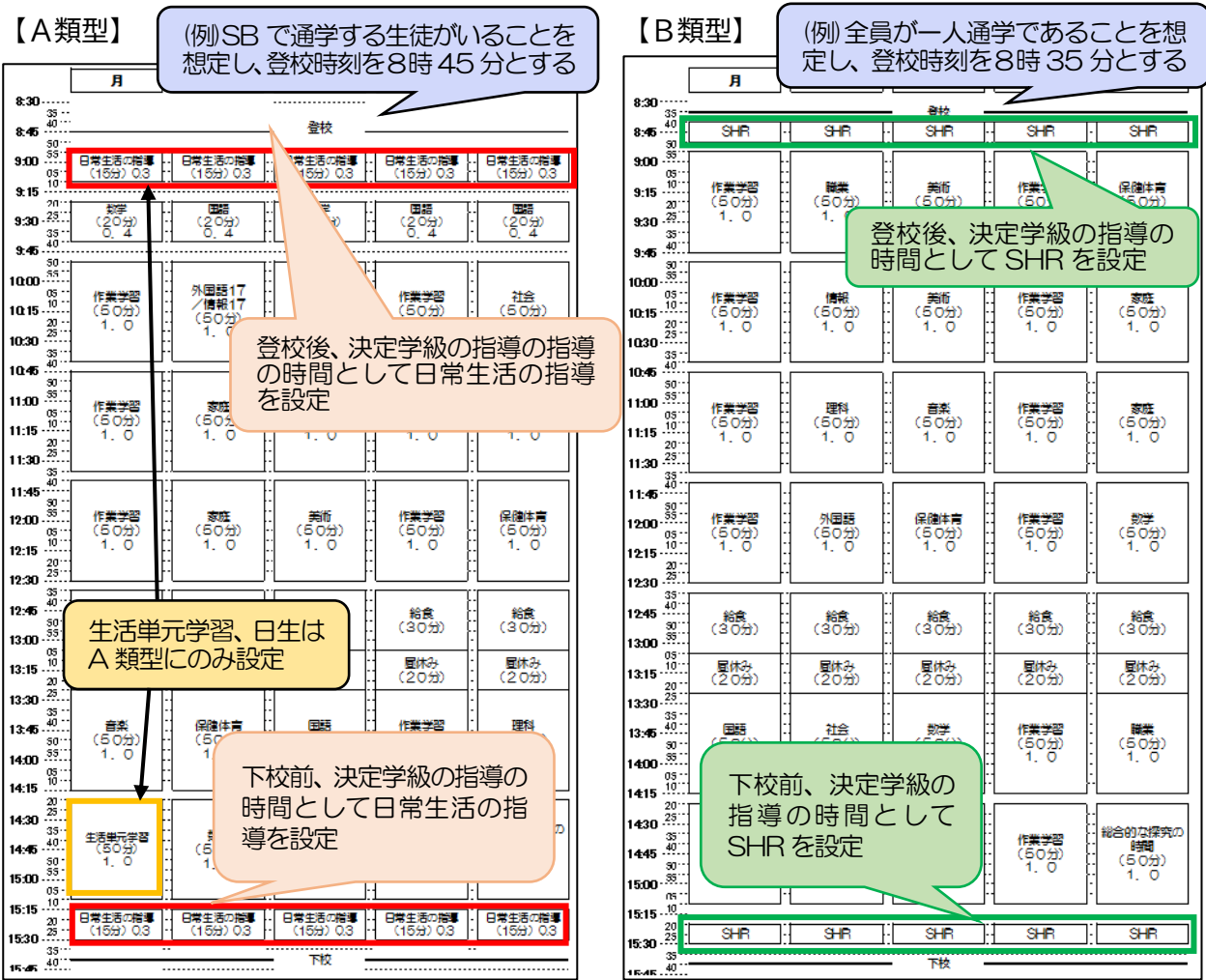
※実態が異なる生徒に対し、一斉指導において一律に指導を行わないよう留意する。

Ⅲ 類型ごとの教育課程編成の例

各校で設定する「各類型で育成を目指す資質・能力」を基に、類型ごとに教育課程を編成した際の設定例を次に示す。※いずれも２年次から類型化をしている場合の例である

- ① B類型の生徒の身辺自立等の基本的生活習慣がある程度確立している場合
ポイント★B類型には日常生活の指導を設定せず、SHR にしている。
- ② 在籍する生徒の障害の程度が全体的に中度から重度である場合
ポイント★登校後は両方の類型に日常生活の指導を設定しているが、下校前はA類型にのみ設定している。
- ③ ②より生徒の集団の実態の差はないが、障害の程度が全体的に中度から重度である場合
ポイント★教科別の指導と、各教科等を合わせた指導の時数の差が僅かにある

① B 類型の生徒の身辺自立等の基本的生活習慣がある程度確立している場合の例



A 類型の生徒は各教科等を含めた指導で、B 類型の生徒は教科別の指導で効果的に学ぶことができるかと仮定。

	A	B	差
国語	2.2	2	0.2
社会	1	1	
数学	1.8	2	0.2
理科	1	1	
音楽	2	2	
美術	2	2	
保健体育	2	2	
職業	1	2	1
家庭	2	2	
外国語	0.5	1	0.5
情報	0.5	1	0.5
総合	1	1	
特別活動	1	1	
日常生活の指導	3	0	3
生活単元学習	1	0	1
作業学習	8	10	2
			8.4

2 年次、3 年次の類型間の授業時数の差は 8.4 時間

3 年間の時数の差は 16.8 時間

② 在籍する生徒の障害の程度が全体的に中度から重度である場合の例

【A類型】

【B類型】

登校後、決定学級の指導の時間として日常生活の指導を設定

	月	火	水	木	金
8:30					
8:45					
9:00	日常生活の指導 (15分) 0.3	日常生活の指導 (15分) 0.3	日常生活の指導 (15分) 0.3	日常生活の指導 (15分) 0.3	日常生活の指導 (15分) 0.3
9:15	数学 (20分) 0.4	国語 (20分) 0.4	数学 (20分) 0.4	国語 (20分) 0.4	職業 (20分) 0.4
9:30					
9:45	国語 (50分) 1.0	作業学習 (50分) 1.0	数学 (50分) 1.0	作業学習 (50分) 1.0	情報/外国語 (50分) 1.0
10:00					
10:15	美術 (50分) 1.0	作業学習 (50分) 1.0	社会/理科 (50分) 1.0	作業学習 (50分) 1.0	家庭 (50分) 1.0
10:30					
10:45	美術 (50分) 1.0	作業学習 (50分) 1.0	保健体育 (50分) 1.0	作業学習 (50分) 1.0	家庭 (50分) 1.0
11:00					
11:15	音楽 (50分) 1.0	作業学習 (50分) 1.0	音楽 (50分) 1.0	保健体育 (50分) 1.0	特別活動 (50分) 1.0
11:30					
11:45	生活単元学習 (50分) 1.0	作業学習 (50分) 1.0	生活単元学習 (50分) 1.0	職業 (50分) 1.0	総合的な学習の時間 (50分) 1.0
12:00					
12:15	日常生活の指導 (15分) 0.3	日常生活の指導 (15分) 0.3	日常生活の指導 (15分) 0.3	日常生活の指導 (15分) 0.3	日常生活の指導 (15分) 0.3
12:30					
12:45					
13:00					
13:15					
13:30					
13:45					
14:00					
14:15					
14:30					
14:45					
15:00					
15:15					
15:30					

下校前、決定学級の指導の時間として日常生活の指導を設定

生活単元学習の設定時数が類型により異なる

	月	火	水	木	金
8:30					
8:45					
9:00	日常生活の指導 (15分) 0.3	日常生活の指導 (15分) 0.3	日常生活の指導 (15分) 0.3	日常生活の指導 (15分) 0.3	日常生活の指導 (15分) 0.3
9:15	数学 (20分) 0.4	国語 (20分) 0.4	数学 (20分) 0.4	国語 (20分) 0.4	職業 (20分) 0.4
9:30					
9:45	国語 (50分) 1.0	作業学習 (50分) 1.0	数学 (50分) 1.0	作業学習 (50分) 1.0	社会 (50分) 1.0
10:00					
10:15	情報 (50分) 1.0	作業学習 (50分) 1.0	外国語 (50分) 1.0	作業学習 (50分) 1.0	美術 (50分) 1.0
10:30					
10:45	生活単元学習 (50分) 1.0	作業学習 (50分) 1.0	保健体育 (50分) 1.0	作業学習 (50分) 1.0	美術 (50分) 1.0
11:00					
11:15					
11:30					
11:45					
12:00					
12:15					
12:30					
12:45					
13:00					
13:15					
13:30					
13:45					
14:00					
14:15					
14:30					
14:45					
15:00					
15:15					
15:30					

下校前、決定学級の指導の時間として職業を設定

A 類型の生徒は各教科等を合わせた指導で、B 類型の生徒は内容により、指導形態を工夫して効果的に学ぶことができると仮定。

	A	B	差
国語	1.8	1.8	
社会	0.5	1	0.5
数学	1.8	1.8	
理科	0.5	1	0.5
音楽	2	1	1
美術	2	2	
保健体育	2	2	
職業	1.4	2.9	1.5
家庭	2	2	
外国語	0.5	1	0.5
情報	0.5	1	0.5
総合	1	1	
特別活動	1	1	
日常生活の指導	3	1.5	1.5
生活単元学習	2	1	1
作業学習	8	8	
			7

2 年次、3 年次の類型間の授業時数の差は 7 時間

3 年間の時数の差は 14 時間

③ ②より生徒の集団の実態の差はないが、障害の程度が全体的に中度から重度である場合の例

【A類型】

【B類型】

月 火 水 木 金

8:30 35 40 登校

9:00 35 40 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3

9:15 20 25 数学 (20分) 0.4 国語 (20分) 0.4 数学 (20分) 0.4 国語 (20分) 0.4 国語 (20分) 0.4

9:30 20 25 数学 (20分) 0.4 国語 (20分) 0.4 数学 (20分) 0.4 国語 (20分) 0.4 国語 (20分) 0.4

9:45 30 35 登校後、決定学級の指導の時間として日常生活の指導を設定

10:00 05 10 作業学習 (50分) 1.0 外国語17 (50分) 1.0 音楽 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 社会17 (50分) 1.0

10:15 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

10:30 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

10:45 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

11:00 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

11:15 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

11:30 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

11:45 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

12:00 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

12:15 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

12:30 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

12:45 05 10 生活単元学習 (50分) 1.0 数学 (50分) 1.0 国語 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 生活単元学習 (50分) 1.0

13:00 05 10 生活単元学習 (50分) 1.0 数学 (50分) 1.0 国語 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 生活単元学習 (50分) 1.0

13:15 05 10 生活単元学習 (50分) 1.0 数学 (50分) 1.0 国語 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 生活単元学習 (50分) 1.0

13:30 05 10 生活単元学習 (50分) 1.0 数学 (50分) 1.0 国語 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 生活単元学習 (50分) 1.0

13:45 05 10 生活単元学習 (50分) 1.0 数学 (50分) 1.0 国語 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 生活単元学習 (50分) 1.0

14:00 05 10 生活単元学習 (50分) 1.0 数学 (50分) 1.0 国語 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 生活単元学習 (50分) 1.0

14:15 05 10 生活単元学習 (50分) 1.0 数学 (50分) 1.0 国語 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 生活単元学習 (50分) 1.0

14:30 05 10 生活単元学習 (50分) 1.0 数学 (50分) 1.0 国語 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 生活単元学習 (50分) 1.0

14:45 05 10 生活単元学習 (50分) 1.0 数学 (50分) 1.0 国語 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 生活単元学習 (50分) 1.0

15:00 05 10 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3

15:15 05 10 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3

15:30 05 10 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3

下校

月 火 水 木 金

8:30 35 40 登校

9:00 35 40 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3

9:15 20 25 数学 (20分) 0.4 国語 (20分) 0.4 数学 (20分) 0.4 国語 (20分) 0.4 国語 (20分) 0.4

9:30 20 25 数学 (20分) 0.4 国語 (20分) 0.4 数学 (20分) 0.4 国語 (20分) 0.4 国語 (20分) 0.4

9:45 30 35 登校後、決定学級の指導の時間として日常生活の指導を設定

10:00 05 10 作業学習 (50分) 1.0 情報 (50分) 1.0 音楽 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 社会 (50分) 1.0

10:15 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

10:30 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

10:45 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

11:00 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

11:15 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

11:30 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

11:45 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

12:00 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

12:15 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

12:30 05 10 作業学習 (50分) 1.0 家庭 (50分) 1.0 美術 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 職業 (50分) 1.0

12:45 05 10 給食 (30分) 給食 (30分) 給食 (30分) 給食 (30分) 給食 (30分)

13:00 05 10 居残り (20分) 居残り (20分) 居残り (20分) 居残り (20分) 居残り (20分)

13:15 05 10 居残り (20分) 居残り (20分) 居残り (20分) 居残り (20分) 居残り (20分)

13:30 05 10 音楽 (50分) 1.0 保健体育 (50分) 1.0 国語 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 理科 (50分) 1.0

13:45 05 10 音楽 (50分) 1.0 保健体育 (50分) 1.0 国語 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 理科 (50分) 1.0

14:00 05 10 音楽 (50分) 1.0 保健体育 (50分) 1.0 国語 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 理科 (50分) 1.0

14:15 05 10 音楽 (50分) 1.0 保健体育 (50分) 1.0 国語 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 理科 (50分) 1.0

14:30 05 10 音楽 (50分) 1.0 保健体育 (50分) 1.0 国語 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 理科 (50分) 1.0

14:45 05 10 音楽 (50分) 1.0 保健体育 (50分) 1.0 国語 (50分) 1.0 作業学習 (50分) 1.0 理科 (50分) 1.0

15:00 05 10 作業学習 (50分) 1.0 総合的な探究の時間 (50分) 1.0

15:15 05 10 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3

15:30 05 10 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3 日常生活の指導 (15分) 0.3

下校

B 類型の生徒は教科別の指導で効果的に学ぶことができると判断。ただし基本的生活習慣の確立等の課題に取り組むために「日常生活の指導」を A 類型と同じ時間配当する。

	A	B	差
国語	2.2	2.2	
社会	0.5	1	0.5
数学	1.8	1.8	
理科	0.5	1	0.5
音楽	2	2	
美術	2	2	
保健体育	2	2	
職業	1	1	
家庭	2	2	
外国語	0.5	1	0.5
情報	0.5	1	0.5
総合	1	1	
特別活動	1	1	
日常生活の指導	3	3	
生活単元学習	2	0	2
作業学習	8	8	
			4

2 年次、3 年次の類型間の授業時数の差は 4 時間

3 年間の時数の差は 8 時間

IV 研究指定校における取組の紹介

研究指定校における教育課程編成の検討の取組について紹介する。

1 各類型で目指す生徒像の見直しを行った例

A校では、各類型で設定している教科や指導の形態、指導内容が生徒の実態に合わなくなってきたという課題があるため、類型の設定を見直すことにしました。見直しをする際は、在籍生徒の実態からこのように各類型で目指す生徒像を整理しました。※

（例）在籍生徒の実態に応じて目指す生徒像を見直したA校の例

職業類型	①将来、社会の一員として就労することを自ら自覚し、目指すことができる生徒。
	②情緒が安定し、協調性、社会性を高め、好ましい対人関係を築く生徒。
	③集団での指導の中で、生活に根ざした学力の獲得に励む生徒。
基礎類型	①好ましい生活習慣を身に付け、社会参加を目指すとともに、福祉就労もしくは企業就労ができる生徒。
	②個別や集団での指導の中で、協調性、社会性を身に付けていく生徒。
	③個別や集団での指導を中心に、生活や働くために必要な基礎学力の向上に励む生徒。
重度・重複学級	①個に応じた課題を中心に生活力を高め、社会参加を目指すとともに福祉就労ができる生徒。
	②基本的生活習慣の獲得に励み、協調性、社会性を身に付けていく生徒。
	③個別の指導を中心に、生活に即した基礎学力の向上を目指すことができる生徒。

（重度・重複学級はこの二つの類型と比較できるように示している。）

※見直しを行うにあたっては、まず、各類型で目指す生徒像を再整理しました。

2 指導計画の立案の手順

再編した類型に見合った年間指導計画を組み直した取組を紹介する。

(1) 学習指導要領に基づいた単元一覧表の作成の流れ

学習指導要領の目標・内容を基に必要な単元を一覧にし、季節や指導の順序、他の教科等との関連も考慮し、年間指導計画を作成しました。



単元	単元名	単元内容	単元指導計画
1	国語	国語の基礎知識・技能	国語の基礎知識・技能
2	算数	算数の基礎知識・技能	算数の基礎知識・技能
3	理科	理科の基礎知識・技能	理科の基礎知識・技能
4	社会	社会の基礎知識・技能	社会の基礎知識・技能
5	外国語	外国語の基礎知識・技能	外国語の基礎知識・技能
6	芸術	芸術の基礎知識・技能	芸術の基礎知識・技能
7	体育	体育の基礎知識・技能	体育の基礎知識・技能
8	音楽	音楽の基礎知識・技能	音楽の基礎知識・技能
9	家庭科	家庭科の基礎知識・技能	家庭科の基礎知識・技能
10	総合的な学習の時間	総合的な学習の時間	総合的な学習の時間

単元	単元名	単元内容	単元指導計画
1	国語	国語の基礎知識・技能	国語の基礎知識・技能
2	算数	算数の基礎知識・技能	算数の基礎知識・技能
3	理科	理科の基礎知識・技能	理科の基礎知識・技能
4	社会	社会の基礎知識・技能	社会の基礎知識・技能
5	外国語	外国語の基礎知識・技能	外国語の基礎知識・技能
6	芸術	芸術の基礎知識・技能	芸術の基礎知識・技能
7	体育	体育の基礎知識・技能	体育の基礎知識・技能
8	音楽	音楽の基礎知識・技能	音楽の基礎知識・技能
9	家庭科	家庭科の基礎知識・技能	家庭科の基礎知識・技能
10	総合的な学習の時間	総合的な学習の時間	総合的な学習の時間

指導の根拠

第2章 各教科

第2節 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

1 目標

2 各段階（1段階・2段階）の目標及び内容

3 指導計画の作成と内容の取扱い

各教科の内容を全て網羅した単元一覧表の作成

- ・単元（何を）
- ・時期（いつ）
- ・時数（どれくらい）

児童・生徒の実態によらず、当該学部・学年の段階に応じた指導内容の配列。

各教科の「単元一覧」から、当該年度に所属する児童・生徒の実態を踏まえ、「年間指導計画」を作成する。児童・生徒ごとに作成した「期待する学習効果のチェックリスト」を活用し、「単元一覧」で示す内容の一部変更や手立ての工夫を加える。

学習集団の実態に応じた年間指導計画

実態に応じた「ねらい」や「指導の工夫」を類型ごとに作成



単元ごとの指導計画の作成

単元の実施の前に、具体的な単元の指導計画を作成する。各単元における学習評価を総括して、各学期（または前期・後期）、年間の評価を行う。評価は単元一覧の改善につなげる。

(2) 学習指導要領の内容を網羅的に扱うための年間指導計画の作成の工夫

シラバスに時数を割り当てたり、指導の順序を整理したりしながら年間指導計画を作成した例を紹介する。

1年		2年		3年	
学習内容(■＝単元・題材名、○学習活動、・＝指導事項)					
■短距離走 ○クラウチングスタート ○姿勢 ■長距離走 ○持久走 ・フォーム ・呼吸	C 陸上競技	■短距離走 ○クラウチングスタート ○加速 ■長距離走 ○持久走 ・ペースの維持 ・ペース配分	C 陸上競技	■短距離走 ○自己にあったピッチとストライド ■長距離走 ○駅伝 ・個人やチームのタイムの短縮	C 陸上競技
■水泳 ○水慣れ、けのび、バタ足 ○息つき ○泳法 ・クロール・平泳ぎ	D 水泳	■水泳 ○ビート板を用いた練習 ○泳法 ・クロール・平泳ぎ・背泳ぎ	D 水泳	■水泳 ○スタート及びターン ○泳法 ・クロール・平泳ぎ・背泳ぎ	D 水泳
■ゴール型 ○サッカー ・ボールの蹴り方、止め方 ・シュート ・簡易化されたゲーム	E 球技	■ゴール型 ○サッカー ・パス ・簡易化されたゲーム ○アルティメット(アダプテッド)	E 球技	■ゴール型 ○タグラグビー ・パス ・簡易化されたゲーム ○サッカー(選択)	E 球技



年間指導計画を作成した例を紹介する。

期	月	単元(題材)名	○学習活動・指導事項 ☆教材例	時数	目標 ①知識及び技能 ②思考力・判断力・表現力等③学びに向かう力・人間性等	学習指導要領との関連
前期	4 5	短距離走	○100m走、200m走 ・クラウチングスタート ・走る時の姿勢 ...	8	①各種目の特徴や楽しさを理解し感じながら、目的に応じた技能を身に付ける。 ②各種目における自分の課題を見つけ、解決の方法を考える。 ③授業目標を意識しながら自主的に取り組んでいる。	C 陸上競技
	5 6	球技①サッカー	○サッカー ・ボールの蹴り方、止め方 ・シュート ・簡易化されたゲーム ...	12		E 球技
	7 9	水泳	○水慣れ、けのび、バタ足 ○息つき ○泳法 ...	8		D 水泳

○ 同じ教科であっても類型ごとに扱う段階や内容が異なっている例

Ⅲ類型の年間指導計画

6月 10月	「整容」 (家庭・2段階)	1 1	B 衣食住の生活 ウ(ア)(イ) ●衣服の手入れ ○衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れについて理解し、適切にできること。 ○衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れについて考え、工夫すること。	・日常の手入れとして、ハンガーにかける、畳む、ブラシをかけなどが有効であることを理解できるようにする。
-----------	------------------	--------	--	---

Ⅱ類型の年間指導計画

通年	「衣服の着脱」(家庭・1段階)		B 衣食住の生活 ウ(ア) ●目的に応じて衣服の着脱を行い、身だしなみを整える ○【知】衣服と社会生活との関わりが分かり、目的に応じた着用、個性を生かす着用及び衣服の適切な選択について理解すること。 ○【思】衣服の選択について考え、工夫すること。	・学校生活や行事、訪問などの目的に応じた、それぞれの立場にふさわしい着方があることを理解できるようにする。 ・鏡で身だしなみを確認できるようにする。
----	-----------------	--	--	---

- ・この例では、Ⅲ類では「家庭」の2段階の内容、Ⅱ類では「家庭」の1段階の内容を扱っている。
- ・他の教科においても、各類型の児童・生徒の実態を踏まえ、扱う内容を検討することが大切です。

3 教育課程の編成 (11 ページの「基礎類型」を「Ⅱ類型」、「職業類型」を「Ⅲ類型」のようにイメージしています)

- 2 年次から類型分けを行っており、2 つの類型を設定している事例
- ◆ 「生活単元学習」、「職業」などによって類型間の時数に差が生じている

教育課程編成 (各類型の週時程、時数配当など、代表的なもの)

【Ⅱ類型】					1 年 生		2 年 生			
					重	普通	重	Ⅱ	Ⅲ	
月					国語	3	2.8	2	2.8	1.8
火					社会	0	0.5	0	0.5	1
水					数学	2	2.2	2	2.2	1.4
木					理科	0	0.5	0	0.5	1
金					音楽	2	2	2	2	2
					美術	2	2	2	2	2
					保健体育	2	2	2	2	2
					職業	1	1	1	1	1.8
					家庭	2	2	2	2	2
					外国語	0	0.5	0	0.5	1
					情報	0	0.5	0	0.5	1
					総合	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
					特別活動	1	1	1	1	1
					日生	3	3	3	3	3
					生単	2.5	2	2.5	1	0
					作業学習	6	7	7	8	8
					自立活動	3	0	3	0	0
					道徳	0	0.5	0	0.5	0.5

【Ⅲ類型】				
月				
火				
水				
木				
金				
登校				
日常生活の指導 (15分) 0.3				
日常生活の指導 (15分) 0.3				
日常生活の指導 (15分) 0.3				
日常生活の指導 (15分) 0.3				
日常生活の指導 (15分) 0.3				
国語 (20分) 0.4				
数学 (20分) 0.4				
数学 (20分) 0.4				
数学 (20分) 0.4				
国語 (20分) 0.4				
作業学習 (50分) 1.0				
家庭 (50分) 1.0				
生活単元学習 (50分) 1.0				
作業学習 (50分) 1.0				
理科18/社会17 (50分) 1.0				

- 2 年次から類型分けを行っており、2 つの類型を設定している事例①
- ◆ 「作業学習」、「職業」などで類型間の時数に差が生じている

2年 3年		6.8						3.0				2.8		1.4	1.0	2.0		2.0		2.0		1.0	2.0		2.0		2.0		1.0	1.0			
社会基礎類型	Ⅱ類	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習(朝)	日常生活	日常生活	日常生活	日常生活	保健体育	保健体育	保健体育(朝)	職業(朝)	職業	情報	音楽	音楽	家庭	家庭	美術	美術	外国語	社会	理科	数学	数学	国語	国語	LHR	総合

2年 3年		7.8						3.0				2.0		2.2		1.0	1.0	2.0		2.0		1.0	2.0		2.0		2.0		1.0	1.0		
社会自立類型	Ⅲ類	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習(朝)	日常生活	日常生活	日常生活	日常生活	保健体育	保健体育	職業(朝)	職業	情報	音楽	家庭	家庭	美術	美術	外国語	社会	理科	数学	数学	国語	国語	LHR	総合

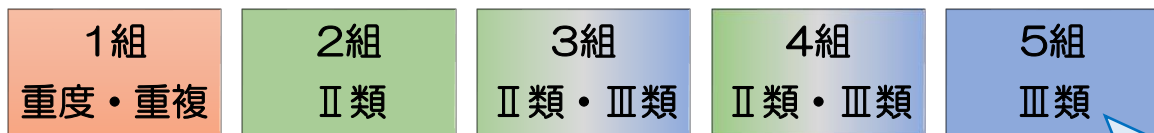
2 年次と 3 年次の類型間の授業時数の差は 3.6 時間。3 年間の時数の差は 7.2 時間。

4 学級編制

◆所属する類型が異なる生徒で学級を編制した例【社会基礎類型(Ⅱ類)】【社会自立類型(Ⅲ類)】

時間割が学年で同じ場合、所属する類型が異なる生徒で学級編制を行うことも可能です。

この学級は、①学習面の実態（期待する学習効果のチェックリスト）、②行動面の実態（Vineland-II 適応行動尺度）、③インフォーマル・アセスメント（学校生活の様子）④その他の配慮事項などを総合的に検討して学級を編制しました。



1時間目から類型に分かれて授業を実施。

- ・Ⅱ類型、Ⅲ類型ともに、登校後、決定学級の指導の時間としてSHRを設定している。
- ・Ⅱ類型、Ⅲ類型ともに、下校前、決定学級の指導の時間として日常生活の指導を設定している。

		月		火		水		木		金	
8:45	35	登校									
	40	SHR		SHR		SHR		SHR		SHR	
9:00	50	Ⅱ類		Ⅲ類		Ⅱ類		Ⅲ類		Ⅱ類	
	55	職業		職業		保健体育		職業		作業学習	
9:15	05	Ⅱ類		Ⅲ類		Ⅱ類		Ⅲ類		Ⅱ類	
	10	職業		職業		作業学習		作業学習		保健体育	
15:00	20	日常生活の指導 (30分) 0.6		日常生活の指導 (30分) 0.6		日常生活の指導 (30分) 0.6		日常生活の指導 (30分) 0.6		日常生活の指導 (30分) 0.6	
	25										
		下校									

◆従来通り、類型ごとに学級編制を行っている研究指定校もあります。

5 教育課程の見直し、改善に向けた校内での取組

◆ 分掌や検討委員会にて教育課程の見直しや改善に取り組む際の校内システムの例です。

